



いしかわ男女共同参画推進宣言企業

「女性活躍加速化クラス」のご紹介

特定医療法人扇翔会

認定日 平成25年10月28日
更新日 平成30年10月25日

私たちは、男性も女性もすべての個人が、互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、次の取組を行うことを宣言します。

<ポジティブ・アクション推進の取組>

- ・性別の区別なく、能力主義の評価による管理職の登用で、現在課長職以上の割合は男性42.1%、女性57.9%である。(H30.10時点)
また、4名の役付役員の内、1名は女性理事が就いている。

<ワークライフバランス推進の取組>

- ・永年勤続者に対する独自のリフレッシュ休暇制度により、5日から10日間の連続した特別休暇を付与し、積極的に取得している。
- ・女性の育児休暇取得率は100%であるが、今後男性職員の育児休業取得を推進したい。
- ・育児休業取得後の短時間勤務等への変更や、その後の正社員への復帰等、個々に合わせて柔軟な対応を行っている。
- ・育児休業後の短時間正社員雇用制度採用を1.2%から3.0%とする。
(現在2名の取得者がいるが、働き方改革と業務負担軽減、子育て支援の観点から推進を図りたい。)
- ・育児休業延長(3年取得)に向けた取組で職種を問わず推進する。
現在2名の取得者がいるが今後は5名以上に推進したい。
(育児休業延長は育児に対する考え方の選択肢として、武将にもよるが希望者には取得に向けた努力をする)

所在地	金沢市馬替2丁目125番地
業種	医療、福祉
事業内容	医療(病院)
TEL	076-298-3366
FAX	076-298-3374
ホームページ	http://www.minamigaoka-hp.or.jp
メールアドレス	ino@minamigaoka-hp.or.jp
従業員数	全体243人(男性50人、女性193人)